

2026年2月吉日

関係各位

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟
アスリート委員会 委員長 小林祐梨子

アスリート委員会の委員候補者の公募について(お知らせ)

当連盟では、アスリート委員会が2026年3月末をもって任期を満了するにあたり、下記により委員候補者の公募(立候補又は推薦)することにしましたので、ここにお知らせします。

当連盟の登録競技者のうち国際レベル競技会に出場した選手に限らず登録年数6年以上の選手であればどなたでも応募いただけます。15人を上限とさせていただいておりますので超えた場合は男女比や競技バランスを加味し、現アスリート委員にて選考させていただきます。また半数以上は過去4年以内に国際レベル競技大会に出場した選手と定めておりますので何卒ご理解いただけると幸いです。

陸上競技に関わるアスリートの強化育成、並びに普及発展のために、ご応募をお待ちしております。

記

1. アスリート委員会の設置目的

別紙アスリート委員会規定第2条に関連する事案について、本連盟に登録するアスリートの意見を取りまとめ、本連盟の意思決定機関に反映するとともに、アスリートの育成並びにパラ陸上競技の普及発展に寄与することを目的とする。

2. アスリート委員の構成と定数

区分	定数	概要
委員長	1名	理事より選出
副委員長	若干名	委員の互選により選出
委員	7名以上15人以下 (半数以上は国際レベルの競技会に出場した者・外部有識者1～2名)	

3.アスリート委員の任期

2年(ただし、再任を妨げない)

4.応募資格(アスリート委員会規定参照)

区分	応募条件
現役アスリート	現役アスリートは、当連盟の登録競技者のうち、国際レベルの競技会に出場した選手に限らず、登録年数6年以上の選手。 また国際レベルの競技会は以下の大会とする ・パラリンピック ・世界パラ陸上競技選手権大会 ・Virtus 関連大会 (知的)
アスリート経験者	アスリート経験者は、連盟の登録競技者で本連盟主催競技および国際レベルの競技会に選手として出場した経験を有する者とする。
共通事項	委員会の委員は、競技キャリアの中で、ドーピング違反による制裁を受けたことがない者でなければならない。

5.応募期間：令和8年2月28日(土)～令和8年3月18日(水)

6.応募方法

- (1)応募は、立候補又は推薦により行うことができる。
- (2)委員に立候補を希望する者は、選考委員会に対して別に定める応募用紙を提出する。
- (3)委員候補を推薦するものは、被推薦者の了解を得た上で、本連盟アスリート委員選考委員会に対して、別に定める応募用紙を提出する。
- (4)応募は、別に定める応募用紙の全てを記入して、電子メールで提出する。
- (5)申込先は、下記の一般社団法人日本パラ陸上競技連盟アスリート委員会小林宛とする。

7.選考方法

現アスリート委員会ならびに本連盟事務局員1名により、アスリート委員を候補者の中から決定する。

8.選考結果の通知

発表は、令和8年3月25日(水)を予定とし、当日に本人宛に通知いたします。

9.その他

(1) 公募については、必ず所属先の下承を得て提出をお願い致します。

(2) アスリート委員会の出席に要する旅費については、本連盟の旅費規定に基づいて実費を支給いたしますが、報酬はございません。

(3) アスリート委員会の詳細については、別紙「アスリート委員会規程」をご参照ください。

(4) その他、ご不明な点がございましたら、下記の本連盟事務所アスリート委員会事務局までお問い合わせください。

10.申し込み先：

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟アスリート委員会

jpa-athlete@para-ath.org アスリート委員会 委員長 小林宛

メールにて送付をお願い致します。